

議会だより

No.30/6月議会号

令和2年8月1日発行



舟橋中学校
～ 毎日検温 ～



舟橋中学校
～ 音楽の授業は体育館で♪ ～



子育て支援センター
～ ママと一緒にオモチャの消毒 ～



学童保育室
～ 間隔を大きく開けて勉強中 ～



学童保育室
～ マスクをして感染防止 ～



舟橋村立図書館
～ 入館前にワンプッシュ ～

目次

特集 新型コロナウイルス	2～6
議案の説明	7
一般質問	8～11

用語の解説	12
常任委員会質疑応答	13
傍聴案内・あとがき	14

特集 新型コロナウイルス

はじめに

今回の特集テーマは皆さんの関心が高いと思われる「新型コロナウイルス」としました。

昨年暮れから、中国武漢で発生したと言われている新型コロナウイルスは世界各地へ感染が拡大。WHO がパンデミックを宣言する事態となりました。このウイルス感染拡大は日本並びに世界の経済に甚大な影響を及ぼし、さらには、ウィズコロナ・アフターコロナへの対策が国の将来を左右するほど、我々の生活に大きな影を落としています。

これまでの生活様式が大きく変わる新しい社会概念が出現し、我々の生活、働き方などの変革が進んでいくとしています。

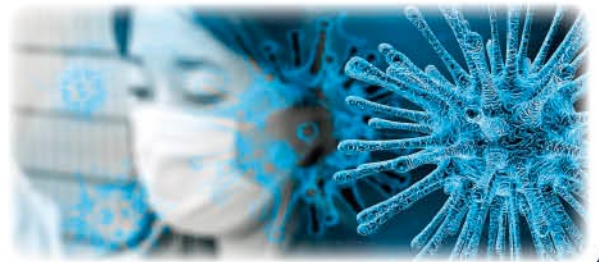
今回の特集では、舟橋村で我々の生活がどう変化していくのか、皆さんと共に考える機会になることを期待しております。

皆さん、共に力を合わせて

“うつさない！ うつらない！”

そもそもコロナウイルスとは？

コロナウイルス自体は風邪の原因の一つで、発熱や上気道症状を引き起こすウイルスの事を指します。風邪の10～15%はコロナウイルスが原因とされており、身近に存在するウイルスです。過去には風邪のウイルスとは違い、動物を経由して感染が拡大した「SARS（サーズ）」「MARS（マーズ）」があります。



現状の新型コロナウイルスとは？

2019年12月に中国武漢で発生したと言われ、人から人への飛沫感染、濃厚接触等で感染が広がり、中国国内に留まらず、全世界で感染が確認され、死者数も日々増大し、まさにパンデミックです。症状が無い感染者がいることや、潜伏期間が長いと考えられることから、感染の封じ込めは容易ではないと考えられています。

世界に与えた影響

2020年に入り、短期間で世界中に拡大しました。WHOの統計データによると、7月20日時点の感染者数は1,450万人、死者数は60万人にのぼるとのことです。いまだに感染拡大が収まる気配はなく、世界経済に大きなダメージを与え続けています。世界中の人々が外出を自粛し、必要最低限の消費行動しかしなくなれば、経済は落ち込み株価に影響を及ぼします。

国内での感染状況と国民に与えた影響

国内での感染状況は2万人を超え、収束には至っていません。緊急事態宣言発出に伴い、企業の自粛要請を受けて経営状態が悪化した中小企業、個人事業者が増えています。又東京オリンピックの延長、各スポーツ大会の中止や延期、各種イベント等の中止や延期が相次ぎ、なお一層の経済的、精神的な不安を抱える事となっています。

4月20日、国籍を問わず、4月27日時点住民基本台帳に記載されている全ての人に、一律で一人あたり10万円の給付が行われる事が決定され、5月に入り支給が始まりました。

村内の動きをまとめました

村議会の動き

4月22日 緊急事態宣言の発令を受けて、新型コロナウイルス感染症に関する要望書を村長に提出



▲金森村長に要望書を手渡す森議長

【要望事項】

- ①生活困窮者への支援 ②児童生徒の安全確保
- ③住民への情報の周知 ④感染拡大防止等に必要な予算措置

補正予算に新型コロナウイルス対策費

新型コロナウイルス対策事業に係る費用として、3,151万8千円を予算化しました。

主なもの

- ・水道料金の基本料3ヶ月免除 545万円 ・児童扶養手当受給ひとり親家庭へ補助金 190万円
- ・こども園通園児童の食費補助 189万円 ・75歳以上の高齢者見守り事業 455万円
- ・小中学校遠隔学習用機器の整備 844万円
- ・その他、舟橋村国民健康保険条例が改正され、**国保加入者が新型コロナウイルスに感染した場合、傷病手当金が支給**されることになりました。

舟橋村の対応

2月26日

政府対策本部の「対応基本方針」などを受け、第1回目となる庁内対策会議を開催

3月3日

国の要請を受け、舟橋小・中学校が臨時休校

※その後、県内での感染拡大や緊急事態宣言などにより、図書館・舟橋会館・子育て支援センターなど、村のほとんどの公共施設が休館となりました。

特別定額給付金（現金10万円の支給）

4月30日

全世帯へ特別定額給付金申請書を発送

5月7日

特別定額給付金申請書受付開始

5月15日

1回目の支給（現金の振込み）を開始



舟橋村シルバー人材センター

- ・県シルバー人材センター連合会から、作業中のコロナウイルス対策についての指導を受けて、休憩時には3密を避けるとともにマスクを着用。
- ・女性会員が240枚の布マスクを作成。完成したマスクは、シルバー会員の皆さんや村の乳幼児健診に訪れた親子連れなどにも配布され大好評◎



舟橋村社会福祉協議会

- ・広報「ふなはしふくし」の紙面で手作りマスクを推奨
- ・日本赤十字社富山県支部舟橋村分区から寄贈された布製手作りマスクを高齢者に配布
- ・75歳以上高齢者へ介護予防啓発等を目的とした緊急支援事業を開始



「新しい生活様式」を実践しましょう

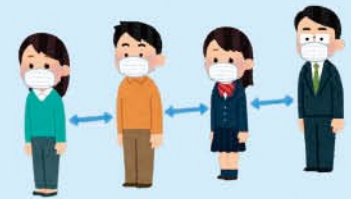
各場面別の基本

- ①買い物……一人又は小人数
- ②スポーツ等……公園はすいた時間帯
- ③交通機関……時間差、徒歩や自転車
- ④食事……個別料理、横並び



一人ひとりの3つの基本

- ①間隔 1m以上
- ②マスクの着用
- ③手洗い 30 秒



働き方のスタイル

- ①時差通勤でゆったりと
- ②会議はオンライン
- ③対面での打ち合わせは換気とマスク



広報委員会は、
オンラインと
対面会議を実践中



日常生活での基本

- ①朝の検温
- ②3 密の回避
※ 3 密(密閉、密集、密接)



【「新しい生活様式」実践例】(5/4 政府専門家会議より)

熱中症 予防

夏場のマスク着用にご注意を!!



- 屋外で人と十分な距離(少なくとも2 m以上)が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしましょう。
- マスクを着用している場合には、強い負荷の作業や運動は避け、こまめな水分補給を心掛けましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所では、適宜マスクをはずして休憩することも必要です。

厚生労働省「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントより

コロナ禍で社会のデジタル化が加速する!?

コロナ禍を契機に、社会全体が大きく変わりつつあります。人との接触を最小限にするためにも、インターネットの活用の幅が急速に広がるなど、社会のデジタル化が加速しています。

いま話題の「オンライン飲み会」



会議どころか、飲み会もオンラインで行うという事例も全国で急増中です。

会議も飲み会も距離を超える

Web 会議を行う企業や団体が急増しています。これまで多くの時間とコストをかけて一か所に集まっていたことを見直す動きにもつながっています。

いつもの買いものも自宅で

「ネットで買えない物はない」というほどに商品は溢れ、多くの商品は発注した翌日に届きます。場合によってはその日の内に届くものもあります。

スーパーなどもネットスーパー事業を行うところも増えてきており、日常の買い物もネットで行える時代になってきています。

お店の料理も自宅で食べる時代？



4/23 からお店の料理を配達する Uber Eats が富山市でサービス開始。舟橋村は今対象外ですが、いずれはサービス拡大も？

どこでも、手軽で簡単に♪ こんなことができるのが、すでに当たり前の時代

デジタル社会で快適・便利な生活を♪



知りたいことや、分からないことは検索すれば、ほとんどのことは調べられます。

「天気予報」を検索すると、リアルタイムで更新される天気予報や雨雲レーダー、2週間先の天気まで、いつでも確認できます。



地図を表示させながら、カーナビのように現在地や目的地を設定できる歩行ナビ。スマートフォンに「話しかける」だけで目的地まで案内してくれる便利なアプリもあります。



自分のスケジュールを記録することはもちろん、複数の人とスケジュールを共有することもできます。また、いろいろなメモも付けられることで、日誌代わりにも使えます。

テレビ電話も簡単にできる時代♪

チャット(文字での会話)や通話、個人間やグループ間での情報共有ができます。さらに、イベントの出欠確認や現在地を知らせることなどもできます。



タブレットを使ったオンライン授業



診察もオンラインの時代に



怖くないの？ デジタル社会



デマが多いのでは

SNS の普及によって、誰もが気軽に情報発信ができるようになり、何の根拠もない話も悪気なく拡散しやすいです。信用のおける人の情報発信でも、その情報のソース（情報源）を調べ、情報が本当に正しいのかを判断していくことが必要です。正しい判断ができれば、仮にマスコミが偏向報道をしても正しい判断能力を養うことができます。

詐欺が怖い

デジタル社会の窓口はメールです。なので、詐欺もメールから始まります。メールには有害なソフトやウィルスが仕込まれていることがありますので、身に覚えのないメールは無視するのが一番です。特に大きな会社の名前を語るようなメールで意味不明の内容や、中身をクリックさせようとするものは詐欺メールですから注意しましょう！

どうやって使えばいいかわからない

最初のセットアップには慣れが必要かもしれません。そんな時は、詳しい人やプロに任せ、使い方だけ分かればそれで十分です。必要だと思うアプリをダウンロードし、その使い方を教えてもらい、それだけを覚えれば十分にネット活用ができます。

SNS での誹謗中傷には、今後は厳罰化も？

コロナ禍でも匿名をいいことに、感染者の個人情報を拡散しての誹謗中傷から、それが実際の器物破損や傷害事件もあり、今後は人を傷つけるような書き込みは、取締り対象になってくるでしょう。

編集を振り返って

この特集では、新型コロナウイルスによる世の中の動きや村内の動き、そして今後一層加速するとされるデジタル化による変革などについてまとめました。

デジタル社会の加速化については、6月議会の一般質問でも村の今後の方向性について論戦が交わされました。スマートフォンなどが急速に普及する一方、皆さんの中には、デジタル機器が不得手な方もおられることでしょう。個人主義が目立つ今の時代ですが、お互いが支えあう地域社会の中で、すべての村民の皆さんが安心してデジタル社会に向き合っていくことが大切であると考えます。

新型コロナウイルスがもたらした大きな社会変革には、舟橋村も明確なビジョンを持って対応していく必要があります。高速大容量通信網などの整備だけでなく、マスク・手洗い習慣が定着した今、地域医療の概念も変化するものと考えます。

一方で、社会変革の中、この村が皆さんの想いに沿った理想の舟橋村へと発展できるよう、一人ひとりが、村づくりがどうあるべきか考えることも、今後はますます重要になってくるのではないのでしょうか。この「議会だより」がその一助になれば幸いです。

皆さんの忌憚のないご意見をお待ちしております。

6月定例会に提出された議案は、以下の6議案+専決8件です。

採決結果
○：賛成、×：反対

議案	内 容 説 明	吉川	良峯	加藤	杉田	竹島	前原
21	国民健康保険被保険者が新型コロナウイルスに感染した場合、傷病手当金を支給するため舟橋村国民健康保険条例の一部を改正するものです。	○	○	○	○	○	○
22 専決 1 号	令和元年度一般会計を事業精査した結果、予算補正を行い、専決処分にされました。 補正金額：4,149.1 万円の減額となり、令和元年度一般会計金額は 20 億 7,397.9 万円となりました。						
22 専決 2 号	令和元年度簡易水道事業特別会計を事業精査した結果、予算補正を行い、専決処分にされました。 補正金額：121 万円の減額となり、令和元年度簡易水道事業特別会計は 1 億 6,366.8 万円となりました。						
22 専決 3 号	令和元年度後期高齢者医療事業特別会計を事業精査した結果、予算補正を行い、専決処分にされました。 補正金額：7.8 万円の増額となり、令和元年度後期高齢者医療事業特別会計は 6,349.9 万円となりました。これは、保険収入が増え、後期高齢者医療広域連合会納付金が増えたものです。						
22 専決 4 号	村税条例の一部を改正する専決処分がされました。 これは地方税法等の一部改正により村税条例を改正したもので、①所有者不明土地等にかかる固定資産税の対応、②一本一グラム未満の葉巻たばこの課税方式見直し、③未婚ひとり親に対する個人住民税の税制上措置及び寡婦（寡夫）の控除見直し等の改正です。						
22 専決 5 号	固定資産評価審査委員会条例一部改正を専決処分されました。 情報通信技術の利用に関する法律改正により、条例に記載されている法律名や条項を変更しました。	承 認	承 認	承 認	承 認	承 認	承 認
22 専決 6 号	国民健康保険税条例の一部改正を行う専決処分がされました。 これは地方税法施行令を改正する政令に伴う条例改正で、所得や世帯の加入者数などに応じて賦課される国民健康保険税賦課限度額を引き上げ、より所得に応じた賦課を行うことと、前年所得が軽減措置基準を下回った場合、保険税が軽減される措置を拡充するための条例改正です。						
22 専決 7 号	村税条例の一部を改正する専決処分がされました。 これは地方税法等の一部改正により村税条例を改正したもので、新型コロナウイルス感染症の影響により、①困窮している事業者等に納税を延滞金無しで一年間徴収猶予できる特例を設けたこと、②中小事業者等が所有する固定資産の固定資産税を軽減措置すること、③アフターコロナに向けて、中小事業者等が生産革命の実現を支援するため固定資産税の課税標準をゼロとする特例措置を行うこと、④軽自動車税環境性能割の税率を 1 %軽減する特例措置期間を 6 ヶ月延長することが主な内容です。						
22 専決 8 号	令和 2 年度一般会計補正予算（第 1 号）として専決。……専決補正増額 3 億 4,731 万円 国の政策臨時交付金で村民各自に 10 万円を給付するための総額 3 億 1,720 万円、業務委託費 900 万円と職員の時間外手当 50 万円等、及び国の臨時子育て支援策として中学生までの子供に対し 1 万円を給付する子育て世帯臨時特別給付金 520 万円、給付のためのシステム改修委託費 550 万円、給付事務委託 34.5 万円、そして村の子育て支援事業として、高校生までの子供に対し 1 万円を給付するため村の単独費で 670 万円を専決処分して、一般会計予算が補正されました。						
23	令和 2 年度一般会計補正予算（第 2 号）……補正増額 3,677.1 万円 外出自粛で在宅時間増加による各世帯の水道料金を基本料 3 か月を免除するため 545 万円、児童扶養手当受給ひとり親家庭へ補助金 190 万円、こども園通園児童の食費補助 189 万円、75 歳以上の高齢者見守り委託費 455 万円、社会福祉協議会へ補助 140 万円、公共施設等へ空間除菌脱臭機設置のため 342 万円、公共・福祉施設へマスクや消毒液配布のため 63 万円、図書館へテレワーク空間設置に 208 万円、小中学校の遠隔学習用備品購入のため 844 万円、中小企業・個人事業主の休業要請協力金 65 万円等々の補正予算が計上されました。	○	○	×	○	○	○
24	令和 2 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）……補正増額 90 万円 被保険者が新型コロナウイルスに感染した場合に支給される傷病手当諸費 90 万円を予算増額しました。	○	○	○	○	○	○
25	令和 2 年度簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、県道富山上市線の給水管 2 か所の移設に伴う工事費 131.6 万円を増額補正したものです。	○	○	○	○	○	○
【追加】 26	地方税法第 423 条規定により、固定資産評価審査委員会委員を選任し議会へ同意を求めました。 固定資産評価審査委員：北岡正弘氏	同意	同意	同意	同意	同意	同意
【追加】 27	農業委員会等に関する法律第 8 条規定により、各地区の農業委員会委員を 12 名任命し、議会へ同意を求めました。 12 名の方々につきましては、既に新聞で報道された通りです。	同意	同意	同意	同意	同意	同意

竹島貴行 議員



Q ハザードマップの逃げ場所？避難場所の三密回避は？

A 村外への広域避難を検討する、感染防止に向け体制を整備する

Q 子供たちの学力低下対策をどの様に考えているか

A 8月中旬に遅れを回復する見込み



質問 村のハザードマップを見ると浸水想定区域は舟橋村全体の約95・7%で、避難が必要になる住民は人口の約66・4%になると村は3月議会でも答えたが、住民は何処へ逃げれば良いのか。また、国は防災計画に感染対策を盛り込むと発表した、村も避難所の三密を避ける対策を検討すべきである。

答え ほぼ全域が浸水する想定であることから、村外への広域避難を検討する必要があると認識している。一方、避難経路等については、村民の皆さんがそれぞれの地域がどうなるのか十分検討され、考えていただくことも必要であると考えている。避難所の感染対策については、国の動向等を注視しながら必要な体制を整えたい。

質問 新型コロナウイルス感染拡大により、子供達は長い期間自宅で自粛を余儀なくされたが、その間の休校による学力低下を危惧する声も聞こえてくる。授業の遅れや学力低下問題に、どう対応していくのか。感染第2波が生じた場合の対策をどう考えているのか。

答え 6月1日の再開後は、感染予防対策での授業スタイルに徐々に馴染み、落ち着いて取組んでおり、今後、夏休みの短縮や7限授業の実施等を通じて8月中旬に遅れを回復する見込み。第2波により再び休校した場合には、各種行事の縮小や長期休暇の短縮等を協議して決定する。

Q 村単独の事業「子育て支援給付金」の有効な使い途をもっと考えるべき

A 保護者からの声を受け緊急措置として実施した



質問 専決処分、18歳未満の子どもに1万円を村の財源から議会の審議無しで配布すると判断された理由を問う。子育て共助の村づくりは理解するが、この件が地方自治法における専決処分に該当するか疑問だ。子育てという観点から、お金の有効な使い途があるのではないか。

答え 学校が休業となる中、保護者の皆さんから「子どもの在宅時間が長くなったため、生活費が増加している」との多数の意見・相談が寄せられた。早急に対応・支援することにも、国難と言うべき状況下で、早期に「舟橋村は単独で給付金を出す」というメッセージを発信することが必要との観点から、緊急措置となる専決対応とした。



一般質問



A 定員を大きく上回っており、村有施設を活用して保育業務を実施する

Q ふなはし認定こども園の待機児童問題を抜本的に改善するべき

A 黒字収支を見込んで、家賃は引下げしない

Q 子育て支援賃貸住宅「リラフオートふなはし」の家賃等を値下げするべき



杉田雅史 議員

【質問】 現時点での入居者数や入居見込み者数及びそれらの方々からの家賃等収入見込みと償還計画の比較等について明らかにするとともに、富山県の人間としての広さや使い勝手に合った価格での家賃設定を再度お願いする。

【答え】 契約件数は満室の20件となり、収支見込は156万5千円の黒字を見込んでいる。黒字分は、大規模修繕への備えや、入居者同士のイベント開催費用に充当することとしており、家賃引下げは行わない。「リラフオートふなはし」入居者へは、今後も舟橋村に住み続けたいと思っただけの取組みを展開していく。

【質問】 ふなはし認定こども園の待機児童問題について、3月議会の答弁を踏まえ来年度以降の入所者見通しについて明らかにするとともに抜本的な対策を求める。

【答え】 6月1日現在の入園希望者数は、定員120名を大幅に上回る150名となっている。この状況で推移すれば年度内にこども園での受入れができないことから、村有施設を活用して保育業務を実施することを検討している。具体的な内容は、関係機関との調整がまとまり次第、議会に図らせていただきたい。

Q 学童保育は、責任をもって預かれる施設とするべき

A 感染拡大防止の観点から利用自粛をお願いした

【質問】 緊急事態宣言下や解除後においても責任をもって児童を預かれる施設が大事だと考えるが村当局の考えを伺いたい。

【答え】 小学校が休業となる中で通常運営することは、児童の感染リスクを増大させることから、密集、密接を避けるため、施設利用に一定の条件を設ける必要があった。運営に当たっては、将来的には民間運営に切り替えたいと考えているが、子どもたちが過ごす環境が激変したり、利用料等が増大することのないよう慎重に進めたい。





A 緩むことなく感
染拡大防止に努
める

Q 役場の分散型勤
務の環境整備と
公共施設の安全
対策を問う

答 庁舎内ネットワークの増設等により、分散勤務体制を強化し役場機能維持への対応を行った。各公共施設や社会福祉施設へは国の交付金を活用し、マスクや消毒液を配布し感染防止策に努める。舟橋村立図書館へは大型紫外線滅菌機を導入し、利用者の皆さんが書籍や雑誌を安心して手に取ることができる環境を整備する。

問 役場内で新型コロナウイルス感染等が発生した場合、住民サービスに大きな影響を及ぼすことになりかねず、庁舎の空き室等を利用してリスク対策を図る必要あると考える。また、公共施設の消毒体制の整備や、県内外から多くの利用者が訪れる舟橋村立図書館へは、大型紫外線滅菌機等を導入し安全対策を講じるべきと考える。



前原英石 議員

A 主な内容は以下
のとおり

Q 新型コロナウイルス感
染症に関
連する村の対応
を問う

答 ①規模縮小などにより実施を予定。開催の可否等は早い段階で周知を図る。②3密回避や健康チェックなど、きめ細かな対応が必要になる。③一部中止した健診もあったが、感染防止に努めながら順次実施の予定。④事業計画見直しを進めている。⑤水道料金基本料の補助などを予定。今後も迅速で効果的な対策を検討する。

問 ①村内の各種イベントについて ②避難所運営について ③各種健診の実施等について ④地方創生関連事業の見直しについて ⑤村独自の生活支援策について



A 村民大会を契機
に、地域ぐるみ
での取組みを展
開したい

Q 教育長が描く
「地域ぐるみの
青少年健全育
成」について、
今後の事業展開
を問う

問 昨今の若者たちの様子から、自制心・規範意識の低下や人間関係を形成する力の低下が危惧される。教育長は、村の第3回総合教育会議の中で「これらの向上に向けた地域ぐるみでの取組みの必要性」について説明されているが、今後の事業展開をどのようにイメージしておられるのか。

答 「青少年育成舟橋村民会議」の皆さんが主体となり、地域の中で大人と子どもが交流しながら、社会規範を育む必要性を呼びかける「村民大会」を開催する予定。この大会を契機として、地域ぐるみで子ども達を見守りながら規範意識を高め、将来の舟橋村を担う若者を育てる取組みを展開していきたい。



一般質問



A 村議会でコンセンサスを

Q 議会資料等の電子データ配信による紙資料と電子資料の両立について問う

A 情報格差を解消し、きめ細やかな行政サービスに努める

Q アフターコロナ時代のDXへの対応について問う



古川元規 議員

答え 資料作成に要する年間数十万円の費用の削減に加え、事務作業の効率化、迅速な情報提供等が可能となることから、ペーパーレス化の効果は大きいものと考えている。一方で、議員各位への影響も少なくないことから、議会内で十分ご議論を深めていただき、方向性を導き出していただきたい。

質問 議会資料等のペーパーレス化について、議会に参加する各人が各々のモバイル端末を使用するならば、新たにかかるコストはほとんどない。引き続き紙資料を使いたい場合はそれも可とし、モバイル端末の持ち込みを可能とすることで段階的に電子資料へと移行していくことは十分に可能だと考えるがどうか？

答え 少子高齢化や地域課題の解決にICT技術を積極的に活用している先進自治体の事例などを調査研究し、きめ細やかな行政サービスや効率的な行政運営に努めていきたい。DXを推進する上で、村民の情報格差解消は重要な課題であり、本村にふさわしい支援のあり方について今後検討していきたい。

質問 今回のコロナ禍によって、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるデジタルトランスフォーメーション（以下DX）の進行が加速することとなった。アフターコロナの時代においても、DXの進行は増々加速していくと思われるが、当村としてどのように対応を変化させていくのか示してほしい。



A 児童館機能を代替するソフト事業を充実させた

Q 児童館を開設できないか

A 転入者や出生者数が増えた。村有施設を活用した保育施設の開設を検討している。

Q 待機児童発生の原因と対策について問う



加藤智恵子 議員

答え 本村では従来から必要度に応じて公共施設を整備しており、子育て支援センターや幼保連携型こども園等を開設してきた。児童館の必要性は十分認識しているが、既存施設での児童館開設は、過去の事例から事故等が懸念され困難である。児童館機能を代替するソフト事業等を通じ児童が共に過ごせる交流の場などを充実させたい。

質問 「舟橋村ささえあいアンケート」調査では、3世代同居の割合がわずか15%であることが浮き彫りになった。現代の子どもたちが置かれる環境が複雑多様化する中で、共働きが当たり前となっている本村の子育て世帯の皆さんのために、児童館の開設が必要であると考え、現有公共施設を活用して開設することはできないか。

答え ここ数年民間による開発が進み、未就学児童の転入者が増えたことに加え、出生者数が増加している。現在、村有施設を活用した保育施設の開設を検討しており、具体的な内容は、関係機関との調整がまとまり次第、議会に図らせていただきたい。

質問 「共働き世代にとって大事なものは、子どもを安心して保育園に預けられることなのに、村どうしてそれをしないのか解らない、ちゃんと責任を果たして欲しい」という声も多く聞かれる。「子育て共助」の村として、今後どのように対応するのか。

用語の解説



このページは、本誌8～11ページ掲載の一般質問の中で使用された普段聞きなれない用語などを広報委員が解説するコーナーです。

「専決処分」とは



解説：竹島委員

専決処分には**地方自治法**の第179条と第180条に基づく2種類がある。村議会での専決とは、事を決定権力のある村長の考えだけで決める事で、本来議会の議決を経なければならぬ事を議会の議決無しで処理することである。

地方自治法第179条の専決は、①議会が成立しないとき、②第113条による議員の定足数が半数に達しないとき、③特に緊急を要するため村長が議会を招集する時間的余裕がないことが明らかとなるとき、④議会が議決すべきものをしないとき、の4ケースで、同条3項に後の議会に村長が報告し承認を得なければならぬとなっている。

地方自治法第180条の専決は、議会が事前に村長の専決を認めた場合のものとなっている。同条2項で村長は後の議会に報告しなければならないとなっている。

「紫外線滅菌機」

ってなに？

「日光消毒」という言葉があるように、太陽の光に含まれる紫外線による滅菌(殺菌)は、広く知られているところです。紫外線を利用した滅菌は、薬品による滅菌と異なり残留性がなく安全に利用できることから、「グリーン殺菌」などとも呼ばれ、今日では医療機関や食品加工場等をはじめとして、幅広い分野で一般的に利用されています。皆さんも、青や紫に光る蛍光灯ランプを、銭湯や理容院、熱帯魚の水槽などで見かけたことがあるのではないのでしょうか。この紫外線による滅菌は、コロナウイルスにも効果を発揮するとされていることから、舟橋村立図書館では、雑誌や書籍類を複数冊まとめて滅菌できる「大型紫外線滅菌機」の導入を予定。利用者の皆さんが安心して手に取ることができるよう対策が進められています。

◎デジタルトランスフォーメーション(DX)の意味

- ・デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること
- ・既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもの

★デジタイゼーション/デジタライゼーション/デジタルトランスフォーメーションの関係

- ①アナログ情報をデジタル化する局所的な「デジタイゼーション」を行う
- ②プロセス全体もデジタル化する全域的な「デジタライゼーション」で新たな価値を創造
- ③その結果として社会的な影響を生み出すのが「デジタルトランスフォーメーション」

AI = 人工知能があらゆる判断が自動化される
IoT = インターネットとあらゆる物がつながる
5G = 高速、大容量通信の実現 など

DX



解説：古川委員

※DXと略する理由
「Trans」を「X」と略することが一般的な英語圏の表記に準じているため

住みよい舟橋村づくりに向けて問う

総務教育常任委員会



問 コロナ関連での休業要請、営業時間短縮で支援を受けられない業種の自営業者も想定されるが、村独自の支援を検討しているか。(良峯)

答 今後も経済に対する影響は続いていくと認識している。国の第2次補正予算なども見据えながら、村としての対応を検討していきたい。

問 舟橋小中学校へのICT環境整備について、コロナ第2波等を見据えたオンライン授業に向けた取組み方針等を問う。(杉田・森・竹島)

答 全児童生徒数のタブレット端末を整備することとしている。購入は県域での共同調達に参加しており、学校内への高速LAN導入も合わせ12月中には全て整備できる見通し。有効な活用に向け、オンライン事業に対する教員研修を実施するなどしている。

問 補正予算に計上された教育委員会事務局費の通信運搬費1、325千円の積算根拠等は何か。(森)

答 経済的な理由で、インターネットが接続できない家庭環境下にいる児童生徒が一定数おり、この様な家庭を支援するため、モバイルルーターやタブレット端末を配布する。通信運搬費は、これらに係るプロバイダ契約料やデータ通信料を村が補助する費用。

問 不要不急の予算等については来年度回しとし、コロナ禍での必要予算の執行を早めるための予算編成が必要ではないのか。(杉田)

答 本村のコロナ対応関連予算の執行は、基本的には年度内に行う。また、各事業に対する財源は、国の交付金で賄える見込みであるため、予算の組替え等は予定していない。今後国第2次補正が予定されており、有効に活用していきたい。

産業厚生常任委員会



問 特別定額給付金等に係る委託料が、9、000千円(自治振興費)や5、845千円(児童福祉総務費)と高額であるが妥当性はあるのか。効率的なシステム構築等により費用低減を図れないのか。(古川)

答 迅速な支給の必要性から、村独自の様式等を作成する必要があったため多額の事業費を要したが、支給に係るシステム構築の一部は既存システムを活用した。事業費については、緊急性や業務内容を鑑みて妥当性があると認識している。

問 補正予算に高齢者見守り事業費4、554千円が計上されているが、その実施主体はどこか。また、実務に携わる皆さんの健康面等への負担は十分検討されているのか。(森)

答 実施主体は村社会福祉協議会(以下「社協」)が実施する。社協とは事前に何度も打ち合わせを行っており、誰がどのように動かれるかについても十分検討している。

問 舟橋村立図書館に整備するテレワーク空間について、想定されている人材交流とは。また、この試験的な試みの成果についての検証はどのように行うのか。(古川)

答 テレワーク利用者と村の地域活動との結び付けを目指したい。本事業の最終的な目標は、本村への転入者の増加であるが、利用者数や利用の満足度などについて指標や数値目標を設定し、検証を重ねていきたい。

問 感染症対策の観点から、避難所の備蓄について問う。(マスク、非接触型体温計、乳児用液体ミルク)(加藤)

答 マスク・1万5千枚を備蓄予定、避難所での配布も想定している。非接触型体温計・現在の備蓄は5本、順次整備を進める。乳児用液体ミルク・国の指針でも示されるようになった。今後導入を検討したい。

議会見に行ってみない？

うん！一緒に行きましょう！！

ご存知ですか？議会のネット中継

舟橋村議会では、議場で行われる本会議をリアルタイム配信しています。舟橋村のホームページ(URL <http://www.funahashi-village.stream.jfit.co.jp/>)にアクセスいただき、是非ご覧ください。過去の中継も録画配信しておりますので、併せてご覧ください。スマートフォンからもご覧いただくことができます。

スマートフォンからはこちら！

ご存じですか？新型コロナウイルス感染症に伴う給付金

住居確保給付金

↓詳しくはコチラ

個人
離職等で住居を失った方など

持続化給付金

↓詳しくはコチラ

事業者
コロナで売上げが減少(前月比 50%以上)した事業者

～議会だよりモニターを募集しています～ ご連絡は、議会事務局 TEL 464-1121 へ！

議会・議会だよりについて、みなさまのご意見・ご感想をお寄せください。

議会広報特別委員会

委員長	竹島 貴行
副委員長	加藤智恵子
委員	良峯喜久男
委員	古川元規

今回の特集は、社会を混乱させている「新型コロナウイルス」をテーマに取り上げました。昨年12月から始まったウイルス騒動は8ヶ月が経過し、落着きを取り戻していますが、社会は大きく変化していると実感しています。広報委員会では、今後舟橋村がどう変わっていくのか、また変えていかなければならないのか議論を重ね、結論は、共生社会としての舟橋村づくりを皆さんと共に考えていくということです。今後とも皆さんにご理解とご協力とご意見をお願いし、締めと致します。

広報委員会・委員長 竹島貴行

あとかき

